

出雲市の財政見通しについて

急速な円高・デフレ状況が進行する中、景気の先行き悪化の懸念が強まっており、国においては「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」が進められつつあるところです。

また、国庫補助金等の「一括交付金」化、「子ども・子育て新システム」の実現に向けた制度変更など大きな変動が予測されますが、具体的な動きが不透明なため、本市の財政についても見通ししづらい状況にあります。

このような状況であるものの、今後も安定し持続可能な財政運営を行うためには中長期の財政状況を見定める必要があり、平成21年度決算状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、昨年を見通しを改訂する「出雲市の財政見通し」として次のとおりまとめました。

平成22年(2010)11月30日

出雲市の財政見通し

1. 国・地方財政の動向

わが国の経済は急速な円高・デフレ状況が進行する中、景気の先行き悪化の懸念が強まっており、9月10日閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」に基づき、予備費を活用した「ステップ1」に続き「ステップ2」として補正予算が成立し、さらに「ステップ3」として平成23年度へ向けて予算・税制等による新成長戦略実現の本格実施が進められようとしている。

また、来年度から段階実施されることとなっているひもつき補助金の「一括交付金」化に伴い、社会資本整備のあり方が不透明な状況であること、「子ども・子育て新システム」の実現に向けた制度・財源が不透明な中、「子ども手当制度」の拡充の方向性も定まらないことなどから、今後の動向に注目する必要がある。

一方、地方財政全般としては、概算要求において地方交付税の総額は今年度の水準を下

回らないよう確保するよう要求されているものの、国においても厳しい財政状況の中、今後の調整は年末に向けての予算編成に委ねられるため先行きが不透明であること、毎年策定される地方財政計画において地方一般財源総額がどのように見積られるのか不透明であることなどから地方の予算編成も予測が困難な状況にある。

2. 出雲市の財政見通し・・・「出雲市財政スリム化宣言」

本市においては、平成17年3月の合併前後からの集中投資による起債残高の急激な増嵩状態が昨年度ようやく若干の減少に転じたものの、依然として高い水準にあり、起債償還にあたる公債費は今後新たに元金償還が始まる起債が多いことから、更に公債費の負担は財政へも重く押し掛かる見込みである。また、少子高齢化や現下の経済情勢に伴う生活基盤の苦境などにより扶助費の伸びは引き続き大きなものとなる見込みであり、財政への大きな負担となる。

一方、歳入の約3割を占める地方交付税については、現在、合併に伴う特別加算がされており、合併算定替分(注1)として毎年30億円を上回る交付税を特別に受けている。合併後10年を経過する平成27年度からは段階的に減額され、平成32年度には一本算定(注2)となる。すなわち将来毎年30数億円の一般財源の減額が目に見えており、将来を見据え今の段階から大幅なスリム化を図り、財政調整基金への積立てが行えるよう財政基盤を確立しなければ、将来の財政運営は極めて困難なものとなることから「出雲市財政スリム化宣言」を行う。

用語定義

(注1) 合併算定替

合併による経費の節減は、合併後直ちにできるものばかりではないことから、合併特例法では、合併後の一定期間、別々の市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税額を保障し、合併によって不利益をこうむることのないよう交付税算定をするもの。

(注2) 一本算定

通常、普通交付税は、各地方公共団体別に算定されており、合併を行った場合は、1団体として交付額が算定され、交付されることとなる。

3. 出雲市の財政状況

3-1 (平成21年度普通会計決算統計より)

★全国的な改善傾向とは異なる本市財政の推移

平成21年度普通会計(注3)における歳出決算は、総額677億600万円余で、実質収支は7億3,800万円余の黒字、単年度収支では1億2,000万円の黒字となった。平成20年度決算と比較すると、歳出において43億6,100万円の減額となった。これは、新庁舎や博物館などの主要建設事業が終了したことに伴い、普通建設事業費が大幅に減少したことによる。一方、予算圧縮の難しい扶助費や繰出金などの増加は大きく出雲市財政に深刻な影響を与えている。

指標としては、実質公債費比率(注4)が21.9%(H20:22.1%)と0.2%減少したものの、全国的に大幅な改善に向かっている状況とは異なっている。また、地方債残高は1,310億3,200万円(H20:1,335億300万円)と合併後初めて減少したが、これまでの累積残高は全国水準に比して著しく多額である。今後、合併前後に積極的に実施してきた社会基盤整備による起債償還などによりさらに公債費が増嵩することは明らかであり、起債発行の大幅な抑制や繰上償還を実施せざるを得ない状況である。

実質公債費比率の推移

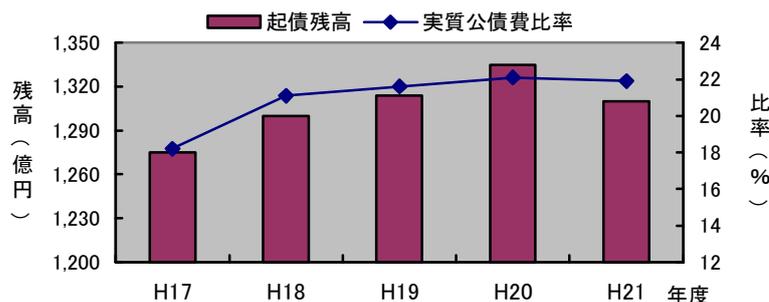
	H17	H18	H19	H20	H21
3ヶ年平均	18.2	21.1	21.6	22.1	21.9

起債残高の推移

(単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21
起債発行額	10,747	12,624	12,114	12,797	8,309
償還元金	9,097	10,120	10,644	10,712	10,780
起債残高	127,455	129,954	131,421	133,503	131,032

実質公債費比率及び起債残高の推移



★改善の進まない財政健全化判断比率

財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち実質公債費比率（注4）については、早期健全化基準（25%）には至らないものの、平成21年度の21.9%は県内8市で最低の状況であり、県内市町村平均19.9%よりも2.0%高く、全国市町村平均11.2%よりも10.7%も高い状況にある。

また、実質公債費比率及び将来負担比率（注5）は全国790市区中で実質公債費比率が高い方から20番目、将来負担比率が14番目となっており、いずれも前年度よりも高い位置となっている。今後も公債費が増嵩することを考えれば更に上位になることが予測され、憂慮すべき事態であることから、「出雲市財政スリム化宣言」として、公債費に跳ね返る建設事業のスリム化を図るとともに、事務事業についても市民から理解が得られる事業とし、不要不急な事業については廃止する英断を持って取組まなければ財政健全化の道は極めて険しいものになると考える。

実質公債費比率の状況（790市区中順位）

順位	団体名	実質公債費比率		
		H21	H20	増減
1	夕張市	36.8	42.1	△ 5.3
2	御所市	25.6	25.8	△ 0.2
3		24.5	27.6	△ 3.1
3		24.5	24.9	△ 0.4
5		23.5	25.9	△ 2.4
6		23.3	26.8	△ 3.5
7		23.2	23.5	△ 0.3
8		22.8	23.5	△ 0.7
8		22.8	22.9	△ 0.1
10		22.7	23.2	△ 0.5
10		22.7	21.7	1.0
12		22.6	23.4	△ 0.8
12		22.6	22.1	0.5
14		22.5	23.5	△ 1.0
15		22.3	22.3	0.0
16		22.2	23.3	△ 1.1
16		22.2	23.0	△ 0.8
16		22.2	21.6	0.6
19		22.1	22.9	△ 0.8
20	出雲市	21.9	22.1	△ 0.2
20		21.9	21.9	0.0

早期健全化基準（25%）未満の団体名は省略
青塗りは0.3%以上減少した団体
 市区町村の平均値＝11.2%（H20:11.8%）

将来負担比率の状況（790市区中順位）

順位	団体名	将来負担比率		
		H21	H20	増減
1	夕張市	1,091.1	1,164.0	△ 72.9
2	泉佐野市	372.5	393.5	△ 21.0
3		309.3	327.9	△ 18.6
4		304.5	323.6	△ 19.1
5		290.6	300.4	△ 9.8
6		289.0	308.5	△ 19.5
7		286.5	319.8	△ 33.3
8		271.1	287.2	△ 16.1
9		265.6	274.5	△ 8.9
10		265.5	283.3	△ 17.8
11		263.2	288.6	△ 25.4
12		259.3	292.3	△ 33.0
13		255.0	285.7	△ 30.7
14	出雲市	248.1	260.5	△ 12.4
15		246.9	245.4	1.5
16		246.3	294.7	△ 48.4
17		242.5	261.4	△ 18.9
18		234.5	244.4	△ 9.9
19		228.0	262.4	△ 34.4
20		227.8	249.6	△ 21.8

早期健全化基準（350%）未満の団体名は省略
青塗りは15%以上減少した団体
 市区町村の平均値＝92.8%（H20:100.9%）

総務省 平成21年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率の概要（速報 H22.9.28）より出雲市において編集

用語定義

(注3) 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計をいう。出雲市においては、一般会計・診療所事業会計・高野令一育英奨学事業会計・ご縁ネット事業会計・住宅新築資金等貸付事業会計・後期高齢者医療事業会計（一部）・駐車場事業会計（一部）が該当会計となる。

(注4) 実質公債費比率

標準的な財政規模に対する公債費の財政負担の程度を示すもの。18%以上となると起債にあたり許可が必要となり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限されるとともに、「財政健全化計画」の策定が義務付けられる。

(注5) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な財政規模に対する比率で、この負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標となるもの。350%以上の団体については「財政健全化計画」の策定が義務付けられる。

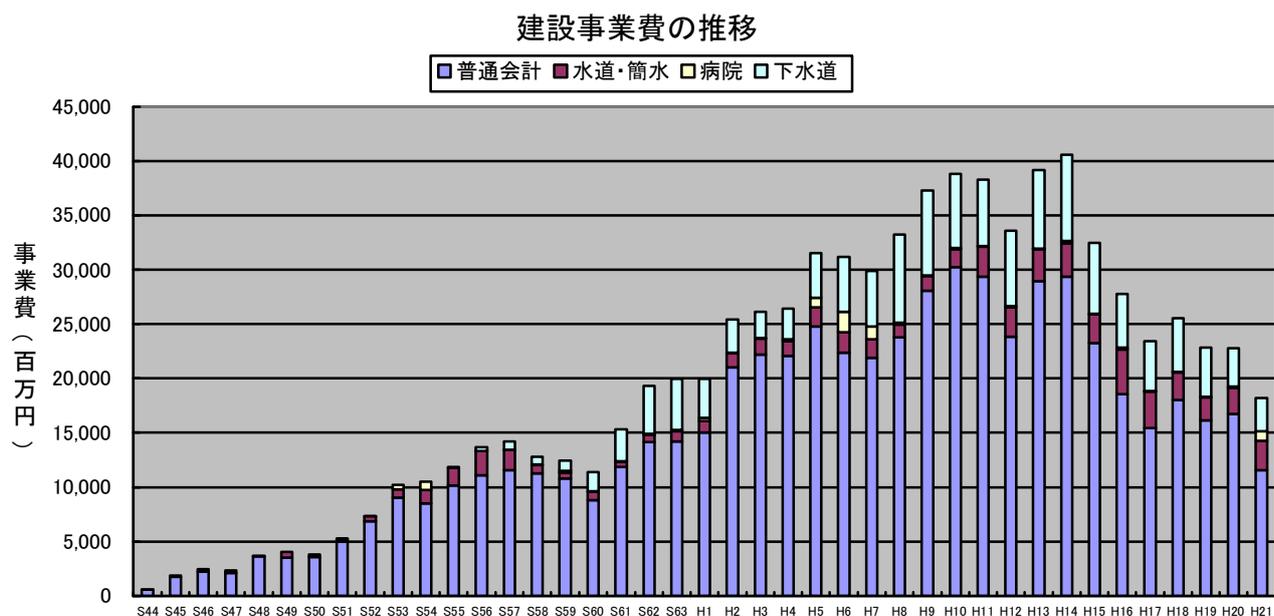
3-2 (起債残高の分析)

起債の発行は臨時財政対策債（注6）などを除き、原則建設事業費の財源として認められる制度であり、一時的に多額の経費を要する場合や収益的な投資の場合に将来の住民に経費を分担させる制度である。

後年度における元利償還金は普通交付税により措置されるものも多いが、過度の発行は、一般財源を圧迫し、財政の硬直化を招く大きな要因となる。

平成21年度末における普通会計決算での起債残高1,310億3,200万円は住民1人あたりに換算すると90万円に相当する。（全会計では2,083億1,600万円、住民1人あたり143万円）

起債発行はその大半が普通建設事業などの投資的経費の財源として調達されるため、過去の建設事業費の推移を見ると次のようになっている。



建設事業費の推移

(単位:百万円)

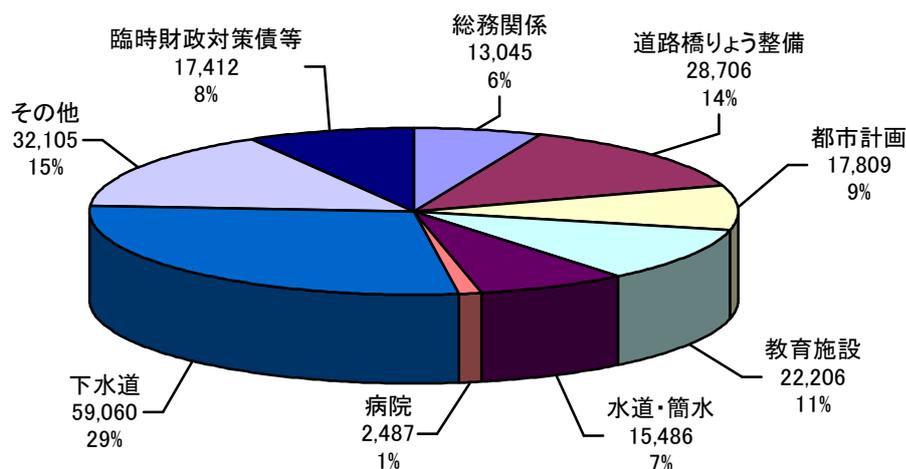
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	合計
	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
普通会計	8,779	11,853	14,154	14,219	15,033	21,033	22,201	22,079	24,752	22,372	21,920	23,765	28,064	30,252	29,365	23,831	28,935	29,333	23,275	18,521	15,407	17,993	16,138	16,739	11,546	511,559
水道・簡水	765	454	646	924	1,060	1,278	1,432	1,332	1,766	1,862	1,672	1,171	1,327	1,626	2,775	2,711	2,942	3,056	2,597	4,154	3,356	2,574	2,109	2,385	2,739	48,713
病院	74	59	104	104	262	38	64	213	927	1,867	1,189	197	80	133	63	93	63	240	78	182	102	26	41	122	838	7,159
下水道	1,773	2,957	4,425	4,727	3,581	3,083	2,415	2,820	4,082	5,101	5,115	8,083	7,792	6,817	6,090	6,960	7,223	7,948	6,511	4,927	4,542	4,923	4,521	3,525	3,092	123,033
建設事業費	11,391	15,323	19,329	19,974	19,936	25,432	26,112	26,444	31,527	31,202	29,896	33,216	37,263	38,828	38,293	33,595	39,163	40,577	32,461	27,784	23,407	25,516	22,809	22,771	18,215	690,464

昭和 44 年度以降では 200 億円を突破したのが平成 2 年度であり、平成 8 年度頃からは国の相次ぐ経済対策により 300 億円を越えてきた。平成 17 年の合併以降は 220～250 億円程度で推移していたが、平成 21 年度にようやく 200 億円を下回ってきた。

目的別で見ると、平成元年度以降、出雲市駅周辺の鉄道高架事業を始めとした都市基盤整備、斐伊川神戸川放水路事業に関連した周辺整備、平成 8 年度以降は都市計画税導入を契機として下水道事業の拡大などに投資を行ってきた。起債残高の内訳で見ても、同様な傾向が伺える。

<平成 21 年度末起債残高の目的別内訳（百万円）>

全会計残高 208,316 百万円



(用語定義)

(注 6) 臨時財政対策債

地方債の一種。国から地方公共団体に分配する地方交付税が不足することから、その一部を地方公共団体に地方債を発行させることで穴埋めをし、その償還に要する費用を後年度の地方交付税で 100%措置がされるもの。

3-3(平成 22 年度中期財政計画[調整中]より)

中期財政計画については、策定の前提となる地方財政の財源保障や地方行政水準の財政運営指針となる「地方財政計画」が毎年明け頃に示されており、国の各種制度変更とともに現時点では予測が困難なため、現時点の見込みとして仮集計を行ったところである。

★収支状況

策定を進めている中期財政計画においては、交付税や譲与税を含む一般財源総額の見通しが不透明な状況ではあるが、現段階で平成 24 年度以降毎年度 6 億円を超える財源不足が生じる見込みである。

この財源不足は「出雲市行財政改革第 2 期実施計画」の着実な実施を基本とし、①公共施設の管理運営の見直し、外郭団体の見直しなどによる行政の効率化、②定員管理と給与の適正化、③税収等の自主財源の確保、遊休資産の処分促進、使用料等の負担と補助金等の見直しなど自治自立の財政運営を進めるとともに、本年 10 月に開催した「ゼロベース評価委員会（事業仕分け）」を契機として改めて事務事業を市民目線に立ち、説明責任の果たせる事業であるかを問い直すことにより、事業の見直し・改善・廃止や事業に対する市の関わりを検討する中で、本市財政の危機的な状況を踏まえた上で真に必要な事業に再構築していくことにより収支不足を埋めていく必要がある。

普通会計規模

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25
歳入	685	690	669	666	642
歳出	677	686	669	672	650
要収支改善額 (歳入-歳出)	8	4	0	△ 6	△ 8

★歳入主要一般財源の見込み

歳入においては、景気の先行き不透明感から税収の見込みが立てにくい状況であり、普通交付税についても全国的にはここ数年交付税総額が確保されるとの方向性は示されているものの、国政の不安定さから予測が困難な状況となっている。

主要一般財源の推移を見ても、平成 21 年度と比較して今後幾分かの増収が見込まれるものの、実質は公債費等を算定基礎とした普通交付税の増額分であり、財政運営に余力を持たせるものではない。そして平成 27 年度以降に普通交付税の合併算定替から段階的に一本算定に向かい、完全に一本算定となる平成 32 年度には平成 21 年度対比で約 37 億円の減額となる見通しを踏まえ、一般財源ベースでの歳出の大幅なスリム化を進める必要がある。

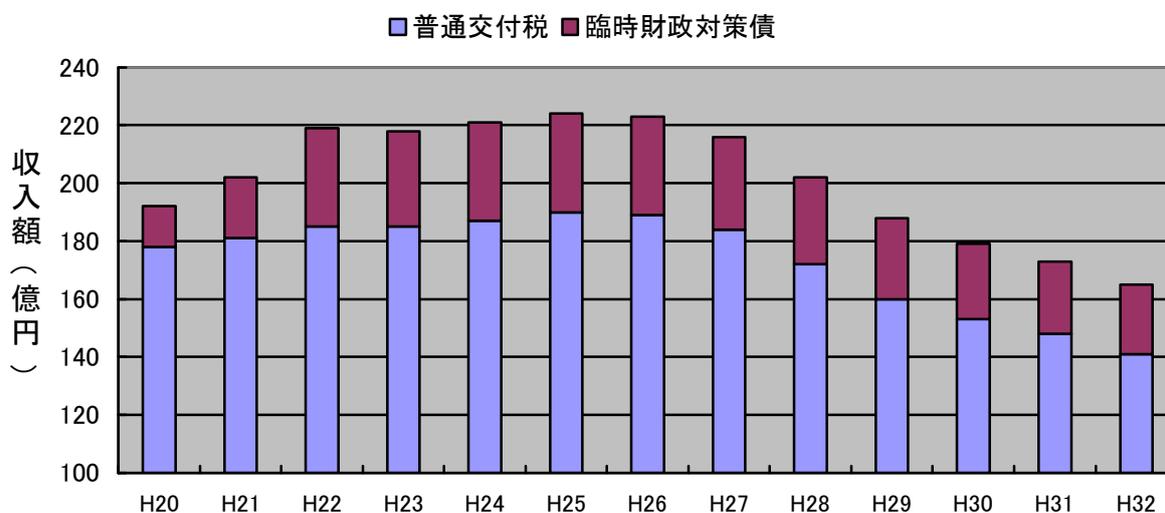
主要一般財源の推移

(単位: 億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市 税	171	165	162	164	164	165	166	163	164	166	163	164	165
普通交付税	178	181	185	185	187	190	189	184	172	160	153	148	141
臨時財政対策債	14	21	34	33	34	34	34	32	30	28	26	25	24
計	363	367	381	382	385	389	389	379	366	354	342	337	330
H21対比			14	15	18	22	22	12	△ 1	△ 13	△ 25	△ 30	△ 37

※普通交付税はH25にピークを迎えるが、これは公債費、事業費補正による増額分であり、歳出における公債費支出額に連動するものである。

普通交付税(臨時財政対策債)推移



★歳出〔義務的経費(注7-1)〕の見込み

歳出のうち義務的経費については、一般職の職員数削減に伴い人件費の減額が見込まれるものの、少子高齢化・生活困窮世帯増加による扶助費の増加、近年発行した起債の元金償還が今後始まることによる公債費の増加が見込まれ、財政運営に与える影響が大きい。

義務的経費の推移

(単位: 億円)

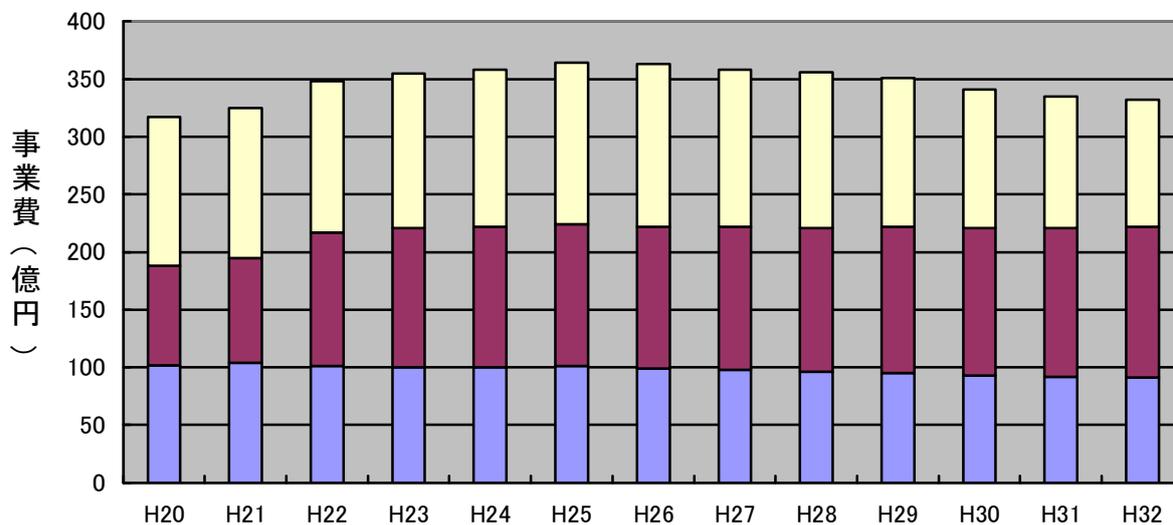
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	102	104	101	100	100	101	99	98	96	95	93	92	91
扶助費	86	91	116	121	122	123	123	124	125	127	128	129	131
公債費	129	130	131	134	136	140	141	136	135	129	120	114	110
計	317	325	348	355	358	364	363	358	356	351	341	335	332
H21対比			23	30	33	39	38	33	31	26	16	10	7

※扶助費についてはH22から子ども手当(通年ベース28億円)の増分有り

※公債費についてはH26まで毎年2億円の繰上償還を含む

義務的経費推移

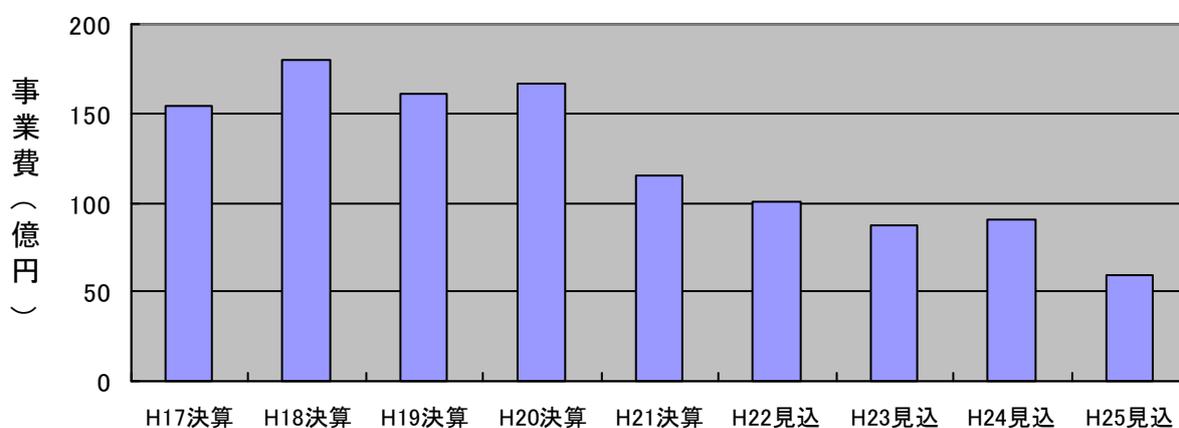
■人件費 ■扶助費 □公債費



★歳出〔普通建設事業費(注7-2)〕の見込み

歳出のうち、普通建設事業費はこれまで市内経済の活性化に寄与してきた。急激な変化は大きな影響を与えるものであり、今後も一定程度の投資は進めていく必要があると考えるものの国庫補助金の一括交付金化により国からの財源の使途の自由度が高まるものと予測される中、公債費負担軽減と交付金の有効活用の観点により、これまで新設にやや偏った感のある建設事業から維持補修・改修を中心に、長寿命化の方向に進まざるを得ない状況である。

普通建設事業費の推移



(用語定義)

(注7-1) 義務的経費

地方公共団体の経費の構造をみる場合に「義務的経費」「投資的経費」「その他経費」の3つに分類され、財政の健全性、弾力性などを測定する場合の重要なポイントとなる。

その中の義務的経費の割合が高いと財政の硬直性が高いことを意味する。具体的には人件費、扶助費及び公債費をさし、その支出が義務づけられ、任意に節減できない経費をいう。

(注7-2) 普通建設事業費

性質別分類における「投資的経費」は、普通建設事業費、災害復旧費及び失業対策費からなり、その中の普通建設事業とは、道路、学校、公営住宅など建設に関わる行政水準の向上に直接寄与する経費をいう。

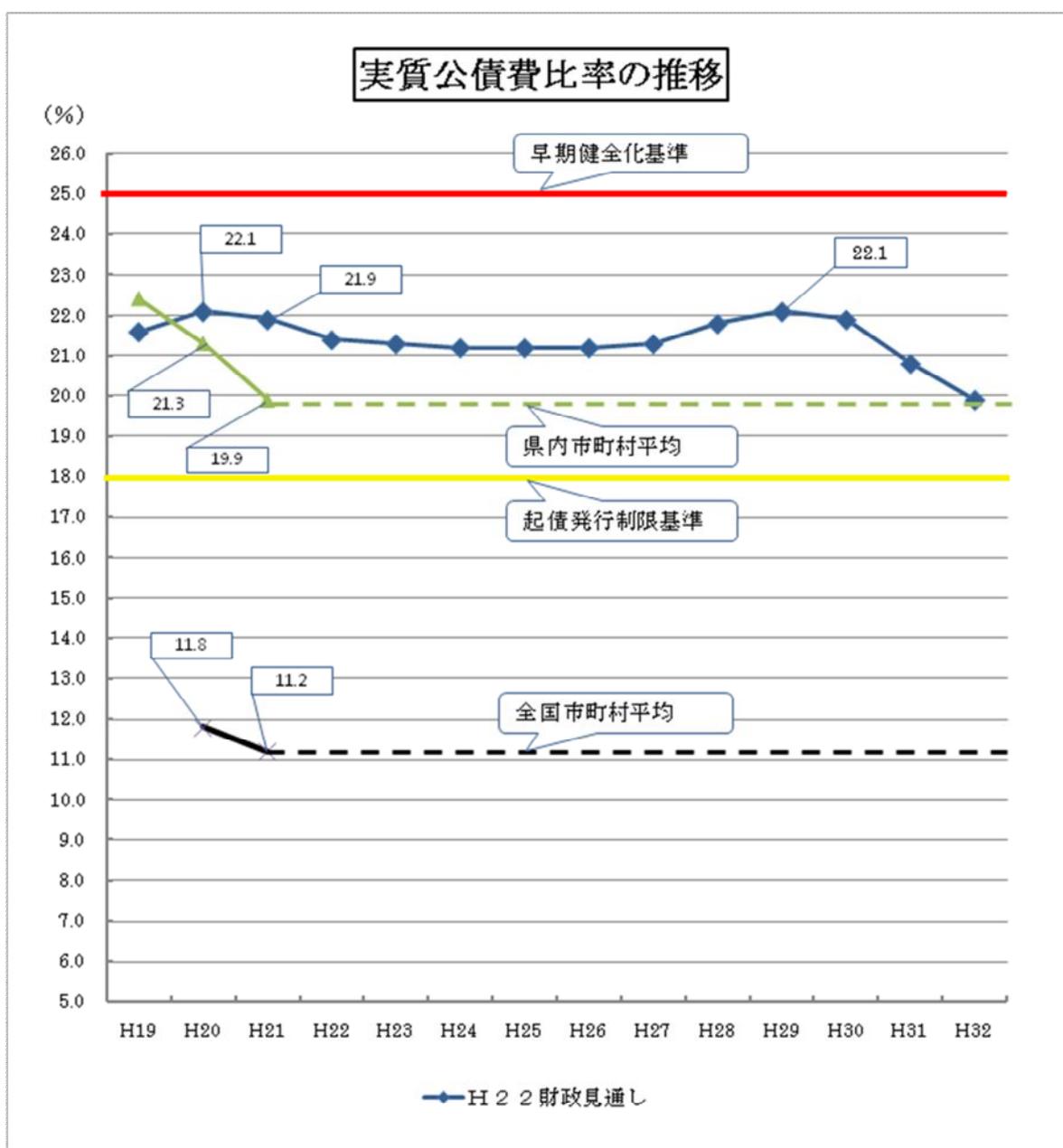
★実質公債費比率の推計

仮集計に基づく実質公債費比率の推計は次のとおりと見込む。

実質公債費比率の推移

(単位: %、億円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質公債費比率	21.6	22.1	21.9	21.4	21.3	21.2	21.2	21.2	21.3	21.8	22.1	21.9	20.8	19.9
標準財政規模	373	377	387	394	398	399	403	404	394	381	369	356	351	345



◆推計における前提条件

(1) 歳入

<一般財源>

市 税

○市民税 : 平成 24 年度には平成 20 年度歳入ベースまで景気回復するものとして推計

○固定資産税 : 次回平成 25 年度に行われる評価替を見込む (以降も 3 年毎)

○たばこ税 : 平成 22 年度税制改正を見込み、以降は過去の減少率で推計

地方交付税及び臨時財政対策債

○基準財政需要額 (公債費、事業費補正等を除く) は、H23 から H25 までは H22 水準で推計し、
H26 から H28 までは単位費用を毎年△1%で推計し、H29 以降は H28 水準で推計。

人口は H22 及び H27 国勢調査人口を適用することとし、過去の人口減少率 (△0.94%) により推計。

合併算定替から一本算定へ向かうことから、H27 から H31 は段階的に減額し、H32 は一本算定として推計。

○公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積上げ

○基準財政収入額は市税等の推計に連動

○臨時財政対策債は、現行制度を前提に推計

<特定財源>

市 債 現行制度 (対象事業、充当率等) を前提に歳出見込みから推計

(2) 歳出

①人件費

○職員数 : 職員数削減とともに職員年齢構成の是正に向けた新規採用の増を見込む

○給与水準 : 給与改定率は H23 以降 0%として推計

②扶助費 H22 から H25 までは積上げによる

③公債費 H21 以前借入分は実額を算入。H22 以降借入分は建設事業債借入に連動算入。

H22 から H26 までの間毎年 2 億円づつの繰上償還を見込む。

④投資的経費 現時点で見込める建設事業を積上げ

⑤その他行政経費 H22 から H25 を積上げ